

平成26年度第2回 秋田県バリアフリー社会形成審議会 議事録（要旨）

1 日 時

平成27年3月23日（月） 14:00～15:40

2 場 所

秋田地方総合庁舎6階 総601会議室

3 出席者

・ 委員（50音順、敬称略）

伊藤隆康、門脇琢也、小松春一、齊藤靖子、櫻庭慧子、澤藤聖、星野勇、丸山岳人、三浦亨子、石山真季

※13名中10名出席

（参考）欠席の委員：菊地カツ、高橋ともみ、渡邊綱平

・ バリアフリーに関する庁内関係各課

総務課、総合政策課、観光戦略課、障害福祉課、県民生活課、農林政策課、産業政策課、雇用労働政策課、建設政策課、教育庁総務課、警察本部（会計課・少年女性安全課・交通企画課・交通規制課・警務課）

・ 事務局

佐藤健康福祉部次長、成田福祉政策課長、福祉政策課地域福祉・監査班員

4 議事（●委員の意見及び質疑等、○事務局及び県庁各課からの回答等）

（議事1） 平成26年度秋田県バリアフリー推進賞について

・ 事務局から報告

（推進賞選考委員会委員として）

- 各受賞者とも、バリアフリーの適合要件を満たした上に、地域に施設を開放する取り組みであるとか、高齢者が買い物をしやすい環境への取り組みに力を入れたり、車いすのままサービスを受けられるなど、特徴的な取り組みをしている。

- シルバー美容室は障害者、高齢者、健常者も違和感なく入店でき、サービスを受けることができる。また、これから美容室を開業したり、あるいは美容室を改修したりする際の参考となるところを評価した。
- 愛仙は新設の福祉施設なのでバリアフリーで整備されていて当然と思うが、アマノは以前からある店舗に、車いす駐車場の増設、アプローチ部分で障害となる縁石を削るなどのバリアフリー対応を施している点や高齢者サロン、こどものえき、更には選挙の期日前投票として場所を提供するなど、良い取り組みをしている、という点を評価した。

(質疑応答)

- 当然バリアフリー対応しなければならない福祉施設と、他の施設を同列に扱っているのはなぜか。社会貢献的な活動を評価したものか。
- 今回受賞した「愛仙」は、障害者福祉支援法の位置づけでは、主に知的障害者を中心とした B 型の施設で、軽作業を中心としている。この施設は、洋式トイレにオストメイト対応設備を設置していることなどが評価されたものと考えている。
- 昨年、一昨年の応募施設のうち、職員の対応等でバリアフリー対応が不足していると感じられた施設は、ハード面が基準をクリアしていても受賞に至らないケースもあった。また、バリアフリー対応は福祉施設に限られたものではなく、規則で生活関連施設に対し整備基準が定められている。
- 応募が少ないが、募集に何か工夫した点はあるのか。
- バリアフリー推進賞のPRは、県HP、地域振興局、市町村、市町村社会福祉協議会、過去のバリアフリー適合証交付施設等に行っている。
 応募が施設部門に偏ってきているのは事務局も認識している。今回の応募のきっかけがPRのチラシという受賞者もあり、今後も地道にPRしていく。
- シルバー美容室は、車いす駐車場の表示やバリアフリー対応の旨の表示が無いようだが、駐車場に車いす駐車場の表示をするなど、外観上、車いす利用者等が入りやすい状況にしてはどうか。
- この美容室は一般の利用者、障害者等の利用者の区別をせず利用していただきたいという意向を持っていると聞いている。車いす駐車場の表示はないが、玄関から店内は全て車いすで移動できる仕様である。また、障害者等には、口コミによる宣伝が多いと聞いている。
- 機会を見て受賞者にはその旨を伝える。

(議事 2) 平成 27 年度バリアフリーに関する主な施策について

・事務局から説明

バリアフリー広報啓発事業

福祉啓発推進事業

住宅リフォーム推進事業

視覚障害者用信号機（音響式）整備事業

高等学校整備事業

警察署、交番・駐在所改築事業

高齢者総合相談・生活支援センター運営事業

（議事3） 「バリアフリー社会の形成に関する基本計画」次期計画の策定について

・事務局から説明

- 最近、火災により死亡される件が多いと感じているが、一般住宅への火災報知器設置を働きかけてはどうか。
- 消防法の規定により、新設住宅は建築確認申請の段階で100%義務づけられているほか、既存住宅も設置が義務づけられている。消防当局からも、戸別訪問等で設置への働きかけが行われているが、自分で機器を購入して設置しなければならないので、設置が行き届いていないのが現状ではないか。
- 大仙市では、家庭への火災報知器の設置については、過去に低所得者等への自宅への設置には助成を行っていた。
- 障害者に向けた施策を作る際には、どのように障害者の方から意見を聴いているのか。また、生活バス路線の維持についての説明もあったが、そもそも人口減少が進み利用者が減少している、という現実があることと、都市計画事業のようにコンパクトなまちづくりの推進、という観点もあるのであれば、既存県営住宅へのバリアフリー対応や、高齢者や障害者が一人でも生活できるような住宅の整備などトータル的な観点からすすめていくべきである。
- 障害者施策については、このバリアフリー計画に全ての施策が盛り込まれているものではなく、別に審議会があり、その場で障害者の方々の様々な声を聞いて障害者計画を策定しているところである。
- 地方路線バス維持事業では指標が総延長 km 単位、一方で歩道整備は%単位となっているが、コミュニティバス、オンデマンドバスの運行など、新たな要素もあるため、単純な指標としてこの内容ではどうか、と考えている。
- 今後の検討の参考とする。

- 副読本の利用率について、今年目標を上回ったからといって来年更に上回るという保証はないわけで、維持していく内容の指標も必要である。

5 その他

- ・ 障害者手帳のカバーの統一及び障害者差別禁止法の施行について説明（障害福祉課）

6 閉会